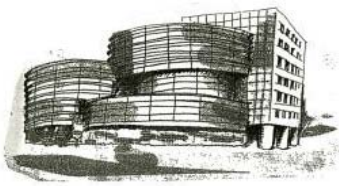


生涯学習施設案内

和光市内にある3つの「公民館」、「図書館」、「新倉ふるさと民家園」について、紹介します。
各施設の利用の際に参考にしてください。

○公民館は・・・

公民館は、地域のみなさんの教養を豊かにし、健康な体づくり、そして住みよい地域づくりの力を養うための施設です。具体的には、地域のみなさんが集まって、話し合いや仲間づくり、学習活動、趣味のサークル活動などの社会教育活動を行うところです。



▼中央公民館



▼坂下公民館



▼南公民館

《利用できる団体は…》	《利用できない場合は…》
(1) 社会教育を目的とし、自主的に運営されている団体 (2) 構成人数が5名以上で、会員の半数以上が市内に居住 または在勤、在学していること(市内団体) ※ 市外団体も、一般登録が必要です。	(1) 営利を目的とした活動を行う場合 (2) 政党・政治団体などが政治活動として使用する場合 (3) 宗教団体などが宗教活動として使用する場合 (4) 市民及び他の利用者の迷惑になる活動を行う場合 (5) 指導者が中心となり、月謝を徴収して活動している場合 (6) 個人で利用する場合



<開館時間>

9:00～21:30

<休館日>

年末年始

<使用料>

原則有料となっています。


※ 市外に住んでいる人(朝霞・志木・新座市に在住、在勤、在学の人を除く)の使用料は、50%増とします。

※ 午前から午後まで続けて使用するような場合には、それぞれの使用料を合計した金額になります。

<お願い>

- (1) お互いに利用時間を守ってください。
- (2) 部屋の使用後は、使ったものを元どおりにし、部屋の掃除をしてください。
- (3) 調理実習室を使用したときは、火の元にご注意ください。
- (4) 利用によって公民館のものを壊したり、失くしたりしたときは、弁償していただくこともあります。
- (5) 部屋の使用前、使用後には、必ず事務室に声をかけてください。
- (6) 各部屋は禁煙です。喫煙は、指定された場所で行ってください。

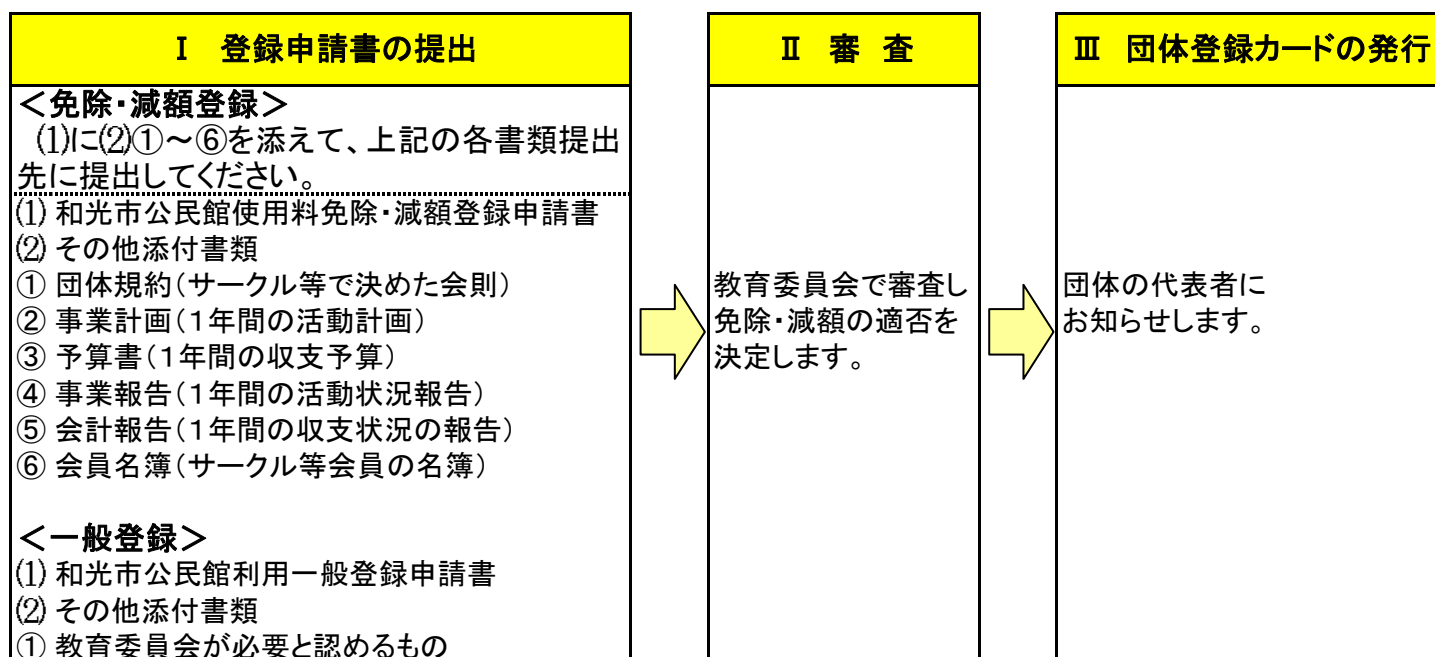
○公民館利用のご案内


 はじめて公民館を利用する団体は、主に利用する公民館窓口に登録申請書を提出し、団体利用登録する必要があります。既に登録されている団体は、年度ごとに登録の更新が必要です。

<団体利用登録>

登録の種類	該当団体	書類提出先
免除登録	公共、公共的団体、社会教育活動推進団体	新規は生涯学習課/更新は公民館も可
減額登録	自主学习団体、社会福祉法人、NPOなど	主に利用する公民館
一般登録	不定期に利用している団体	主に利用する公民館

<団体利用登録の手続き>



 団体利用登録が完了すれば、施設使用の予約や申請ができます。


<施設使用申請から使用日までの流れ>

☆ 使用申請にあたって

- 公民館の使用区分は次の4つです。
 【午前】9:00～12:00 / 【午後1】13:00～15:00 / 【午後2】15:15～17:15 / 【夜間】17:30～21:30
- 当該月以前の利用申込については、月に4コマ(5週のときは5コマ)まで申請できます。
 ※ 午後1、午後2を連続使用した場合のコマ数は、1コマとしますが、使用料は合算した額となります。
- 使用申請については、電話での受付はできません。
- 和光市ホームページ(<http://www.city.wako.lg.jp/>)の公共予約システムから施設の空き状況を確認できます。
 ※ ただし、公共予約システムから、公民館施設の予約はできませんので、各公民館へお問い合わせください。

I 使用申請

使用したい公民館の窓口に「使用申請書」と「団体登録カード」を提出してください。

-  ○ 市内に住んでいる人(通勤・通学者含む)は、利用月の3か月前の1日から、それ以外の人は、2か月前の1日から受け付けます。(公民館開館時間内の9時から20時まで)
 ※ 中央公民館のみ、使用月の4か月前の20日～26日の7日間(12月、2月を除く)に限り予約することができます。

Ⅱ 使用料の納付

納付期限(利用月の2か月前の月の末日)までに公民館窓口で使用料を納めてください。

(※中央公民館の予約受付の場合のみ)

中央公民館の通常使用申請及び坂下公民館、南公民館は使用申請と同時に使用料を納めてください。



- 納付期限までに使用料を納めないと予約が取り消されますので、ご注意ください。(中央公民館のみ)
- 1度納入した使用料は返金できません。使用日時の変更となります。
- 変更利用申請により、使用料に差額が生じた場合は、不足分は納付していただきますが、過払い分は返金できませんので、ご了承ください。

Ⅲ 公民館使用許可書の交付

公民館窓口で使用料納付後に交付します。



- 公民館利用日まで、大切に保管してください。

Ⅳ 公民館使用日

公民館使用許可書を窓口に提示し、部屋のカギと利用報告書を受け取ってください。



- 使用後は、利用報告書に必要事項を記入し、お帰りの際にカギと併せて、窓口に提出してください。
- 使用時間は、備品、器具などを元通りにし、部屋の掃除をして事務所に引き渡すまでの時間です。
- 使用したことにより、建物や備品、器具などを壊したり失くしたりしたときは、弁償していただくことがあります。

☆ 施設使用日の変更・取り消しをする場合

新たな申請書を提出していただき、使用日の変更を行います。その際、既に交付されている使用許可書を併せて窓口に提出してください。



- 使用の許可を受けた後に、使用内容の変更や中止をするときは、お早めにご利用の公民館へご連絡ください。
- 使用日の変更は、1回のみとなりますので、ご了承ください。



中央公民館

所在地	中央1-7-27	利用時間	9時～21時30分
電話	464-1123	休館日	年末年始
FAX	464-0560		
アクセス	「和光市駅」下車 徒歩10分		



<外観>



<Map>

○施設案内

■1階

- ・ **事務室**
部屋の利用申込、各種講座・教室等の受講申込などの受付を行います。
- ・ **ロビー**
小展示場として利用できます。
- ・ **子ども室**
託児施設として利用できます。
- ・ **体育室**
バスケットボール・バレーボール等に利用できます。
- ・ **団体交流室**
各種クラブ・団体の交流の場です。
- ・ **図書室**
蔵書数： 約6, 312冊
開室日： 月曜日～金曜日の8:30～17:15
土曜日の13:00～17:00
休室日： 土曜日の午前、日曜日、年末年始
貸出日： 月曜日～土曜日の13:00～17:00

■2階

- ・ **美術工作室 定員36名**
暗室、陶芸窯を備えています。
- ・ **会議室1 定員120名**
- ・ **会議室2 定員18名**
- ・ **講義室1 定員30名**
- ・ **講義室2 定員30名**



■3階

- ・ **音楽室 定員30名**
アップライトピアノを備えています。
- ・ **和室 定員30名**
20畳敷きの和室です。
- ・ **調理実習室 定員24名**
調理台を3台設置してあります。
- ・ **視聴覚室 定員75名**
グランドピアノ、AV機器を備えています。
- ・ **会議室3 定員18名**

○使用料

施設名/区分	午前	午後1	午後2	夜間	全日
	9:00～12:00	13:00～15:00	15:15～17:15	17:30～21:30	9:00～21:30
体育室	2,400	1,600	1,600	3,200	8,800
美術工作室	600	400	400	800	2,200
会議室1	1,500	1,000	1,000	2,000	5,500
会議室2	300	200	200	400	1,100
講義室1	300	200	200	400	1,100
講義室2	300	200	200	400	1,100
音楽室	900	600	600	1,200	3,300
和室	600	400	400	800	2,200
調理実習室	600	400	400	800	2,200
視聴覚室	1,500	1,000	1,000	2,000	5,500
会議室3	300	200	200	400	1,100

▼ 上記は、100%の金額です。減免を受ける場合は、上記金額に50%または80%を乗じた金額となります。

▼ 市外居住者の利用は、上記使用料に50%を加算した額とします。(※朝霞市、志木市、新座市に在住、在勤、在学する人は除く)

坂下公民館

所在地	新倉3-4-18	利用時間	9時～21時30分
電話	464-5230	休館日	年末年始
FAX	461-3429		
アクセス	「和光市駅」下車 東武バス「県立和光高校」行「新倉坂下」下車 徒歩3分		



<外観:本館>



<外観:別館>



<Map>

○施設案内

▼本館

■1階

- ・ 事務室
部屋の利用申込、各種講座・教室等の受講申込などの受付を行います。
- ・ 図書室
蔵書数： 約7,712冊
開室日： 月曜日～金曜日の8:30～17:15
土曜日の13:00～17:00
休室日： 土曜日の午前、日曜日、年末年始
貸出日： 月曜日～土曜日の13:00～17:00

■2階

- ・ 和室 定員30名
20畳敷きの和室です。
- ・ 会議室1 定員20名
- ・ 調理実習室 定員20名
調理台を3台設置しています。

■3階

- ・ 講堂兼体育室 定員80名

▼別館

■1階

- ・ 会議室2 定員20名
- ・ 会議室3 定員24名

■2階

- ・ 視聴覚室 定員48名



○使用料

施設名/区分		午前	午後 1	午後 2	夜間	全日
		9:00～12:00	13:00～15:00	15:15～17:15	17:30～21:30	9:00～21:30
本館	和室	300	200	200	400	1,100
	会議室1	300	200	200	400	1,100
	調理実習室	300	200	200	400	1,100
	講堂	1,200	800	800	1,600	4,400
別館	会議室2	300	200	200	400	1,100
	会議室3	300	200	200	400	1,100
	視聴覚室	600	400	400	800	2,200

▼ 上記は、100%の金額です。減免を受ける場合は、上記金額に50%または80%を乗じた金額となります。

▼ 市外居住者の利用は、上記使用料に50%を加算した額とします。(※朝霞市、志木市、新座市に在住、在勤、在学する人は除く)

南公民館

所在地	南2-3-1	利用時間	9時～21時30分
電話	463-7621	休館日	年末年始
FAX	461-1257		
アクセス	「和光市駅」下車 東武バス「成増駅南口」行「南公民館前」下車 徒歩1分		



<外観>



<Map>

○施設案内

■1階

- ・ **事務室**
部屋の利用申込、各種講座・教室等の受講申込などの受付を行います。
- ・ **図書室**
蔵書数： 約6,569冊
開室日： 月曜日～金曜日の8:30～17:15
土曜日の13:00～17:00
休室日： 土曜日の午前、日曜日、年末年始
貸出日： 月曜日～土曜日の13:00～17:00
- ・ **和室1 定員20名**
15畳敷きの和室です。
- ・ **和室2 定員30名**
22.5畳敷きの和室です。
- ・ **体育室兼講堂 定員250名**
バドミントン・卓球等に利用できます。
- ・ **相談室**

■2階

- ・ **会議室 定員42名**
- ・ **視聴覚室 定員36名**
ピアノを備えています。
- ・ **調理実習室 定員30名**
調理台を4台設置しています。
- ・ **美術工作室 定員24名**
工作机6台を備えています。

■広場

- ・ **レクリエーション広場**



○使用料

施設名/区分	午前	午後 1	午後 2	夜間	全日
	9:00～12:00	13:00～15:00	15:15～17:15	17:30～21:30	9:00～21:30
和室1	300	200	200	400	1,100
和室2	300	200	200	400	1,100
会議室	600	400	400	800	2,200
視聴覚室	600	400	400	800	2,200
調理実習室	600	400	400	800	2,200
美術工作室	300	200	200	400	1,100
体育室兼講堂	2,000	1,300	1,300	3,200	7,800

▼ 上記は、100%の金額です。減免を受ける場合は、上記金額に50%または80%を乗じた金額となります。

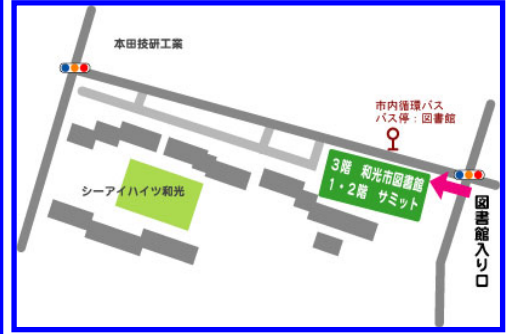
▼ 市外居住者の利用は、上記使用料に50%を加算した額とします。(※朝霞市、志木市、新座市に在住、在勤、在学する人は除く)

図書館

所在地	本町31-1
電話	463-8723
FAX	463-8682
アクセス	「和光市駅」下車 南口 徒歩8分



<外観>



<Map>

○施設案内

■開館時間

- 火曜日～金曜日 10:00～20:00
- 月曜日・土曜日・日曜日・祝日 10:00～18:00

■休館日

- 館内整理日(第2・4木曜日、12月を除く)
- 年末年始(12月28日～1月4日)
- 特別図書整理期間



■利用できる方

- 和光市、朝霞市、志木市、新座市、板橋区、練馬区に住んでいる人
- 和光市内の学校や会社に通っている人

■貸出点数、期間

- ◎ 利用券1枚で…
 - 本、紙芝居、雑誌 合計で7点まで
 - CD、カセット 合計で2点まで
 - ビデオ、DVD 1点まで
- ◎ 貸出期間は、「2週間」

■借りるとき

- 借りたい資料と利用券をカウンター「借りるところ」へ出してください。
- 初めて借りる人は「利用申請書」に記入し、現住所が証明できるものと一緒にカウンターへ出してください。(火曜日・土曜日は公民館図書室でも申請できます。)

■返すとき

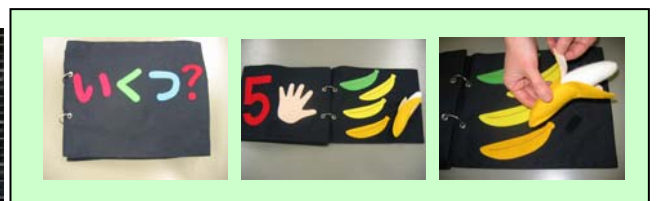
- 借りた資料を返却カウンターへ出してください。
- 図書館が休みのときは図書館前などに設置してあるブックポストに入れてください。

◎ ブックポストがある場所は…

- 和光市図書館(図書館閉館後、休館の場合のみ)
- 和光市役所1階(エレベータ前)
- 中央公民館、坂下公民館、南公民館
- 吹上コミュニティセンター
- 白子コミュニティセンター
- 牛房コミュニティセンター
- 新倉コミュニティセンター
- 駅北口土地区画整理事業事務所



布の絵本



新倉ふるさと民家園

所在地	下新倉2-33-1	利用時間	4月～9月 9時～17時
電話	467-7575		10月～3月 9時～16時30分
FAX	467-7575	休館日	水曜日、毎月第4木曜日、年末年始
アクセス	「和光市駅」下車 北口から徒歩7分		



<外観>



<Map>

○施設案内

■ 新倉ふるさと民家園内

- ・旧富岡家住宅(和光市指定文化財)
およそ300年前の古民家を移築復元したものです。
- ・湧水の池
メダカなどが生息しています。

・植物

ヒロハアマナをはじめ、四季折々の植物が楽しめます。

■ 旧富岡家住宅(主屋)

<概要>

- ・建築年代
江戸時代中期(17世紀後半・元禄ごろ)
- ・構造形式
茅葺寄棟造り
- ・間取り
古四つ間取り

<特徴>

- ・床の間がない。(代わりに「押し板」がある。)
- ・外壁に戸口が少ない。
- ・大黒柱がない代わりに、たくさんの柱がある。

<部屋>

▼ドマ

農作業や、台所として使用されていました。

▼ザシキ

広い板の間で、「九間(ここのま)づくり」といいます。囲炉裏があり、日常のお客様の接待に使われました。

▼カッテ

食事や子育てなど、日常生活の場として使われていました。

▼デイ

デイは「出居」と書き、接客の場を表す古い言葉です。

▼ゲンカン

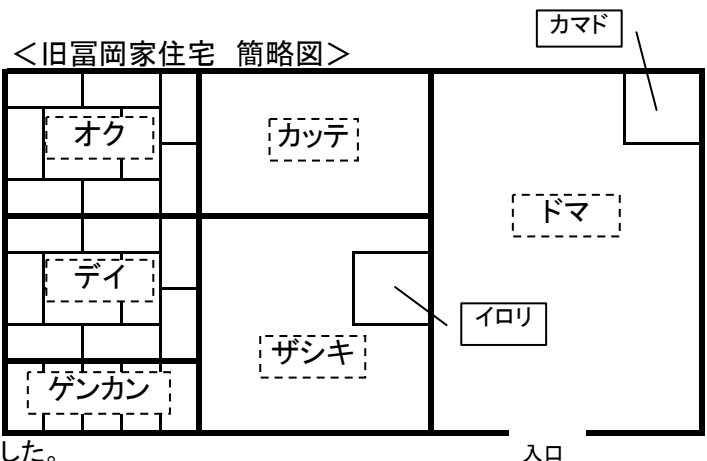
デイの表側にある畳敷きの中で、貴人の出入口とされていました。

▼オク

ゲンカン・デイと続く3室の客間の一つとされています。



<旧富岡家住宅 簡略図>



入口